

● 要配慮者利用施設及び地下施設の範囲

区分	種別
高齢者施設	特別養護老人ホーム
	養護老人ホーム
	軽費老人ホーム(A型)
	ケアハウス
	老人福祉センター
	介護老人保健施設
	有料老人ホーム
	認知症高齢者グループホーム
	地域密着型サービス事業所
	生活支援ハウス
保護施設	救護施設
	更生施設
	医療保護施設
児童福祉施設等	認可保育所
	認可外保育施設
	助産施設
	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	情緒障害児短期治療施設
	児童自立支援施設
	児童館
	児童家庭支援センター
	児童自立生活援助事業所
	小規模住居型児童養育事業所
	生活介護事業所
障がい児・者施設等	自立訓練事業所
	就労移行支援事業所
	就労継続支援事業所
	障がい者支援施設
	障がい者相談支援事業所
	地域活動支援センター(活動支援A型)
	地域活動支援センター(活動支援B型)
	地域活動支援センター(生活支援型)
	点字図書館
	聴覚障がい者情報提供施設
	障がい者福祉センター
	障がい者就業・生活支援センター
	共同生活援助事業所(グループホーム)
	障がい児入所施設(福祉型)
	障がい児入所施設(医療型)
	短期入所事業所
	児童発達支援センター
	医療型児童発達支援センター
	児童発達支援事業所
	放課後等ディサービス事業所
	保育所等訪問支援事業所
医療関係	病院
	診療所の医療施設(有床に限る。)
	助産所(入所施設を有する助産所に限る。)
学校園	幼稚園
	聴覚特別支援学校
	視覚特別支援学校
	特別支援学校

● 要配慮者利用施設及び地下施設の範囲

区分	種別
その他	子育ていろいろ相談センター
	愛光会館
	子ども・子育てプラザ
	つどいの広場
	放課後児童施策(児童いきいき放課後事業)
	放課後児童施策(子どもの家事業施設)
	放課後児童施策(留守家庭児童対策事業施設)
	青少年センター
	こども文化センター
	長居ユースホステル
地下施設	地下街
	地下駅
	接続ビル